

国土強靱化に資する民間の取組の促進について 中間とりまとめ概要(案)

資料3

- ✓ 国土強靱化を推進するためには、社会全体で取り組む必要があり、国・地方公共団体に加え、民間の主体的な取組が重要となる。
- ✓ 民間による強靱化への取組は、社会に多様なニーズを生み出し、イノベーションや産業競争力の強化を通じて経済成長にも貢献する。
- ✓ 本「中間とりまとめ」では、民間事業者等の取組みを評価する認証制度の創設を提言するとともに、国土強靱化に関する民間の市場が経済に大きなインパクトを与えていることを示した。

第1章：基本的考え方

- 国土強靱化を進める上で民間の取組を促進することが必要。
- 民間の自主的かつ主体的な取組みを促すためには、民間主体の動機（モチベーション）の視点と民間の活動を支える環境を整える視点が必要。
- 施策を民間事業者にわかりやすく紹介し、有効に利用されるよう周知することも重要。
- これらの視点から、以下をとりまとめ、提言した。
 - （1）民間事業者が行う事業継続（自助）ないし社会貢献（共助）の取組を第三者機関が認証する制度を創設する必要性（第2章）
 - （2）民間における国土強靱化関連市場の規模推計を行った結果及びそこから得られる施策の方向性（第3章）

第2章：国土強靱化に資する民間の取組を評価する制度について

- 国土強靱化の実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。
- 企業・団体等の事業継続に関しては、ISO22301等の第三者認証の仕組みはあるが、ハードルが高く取得企業は極めて限定的。
- 一方、各種ガイドラインによる自己認証の仕組みもあるが、自己認証ゆえに認知度も低く普及は不十分。
- 巨大災害に際しては、個々の企業の自助のみならず、社会全体で相互の共助を最大限機能させることが必要。
- 以上を踏まえ、事業継続（自助）ないし社会貢献（共助）の取組を一定レベルで行っている企業・団体等を「国土強靱化貢献団体（仮称）」と呼び、それを第三者により認証する仕組みを創設することを提言。

第3章：国土強靱化に関する民間市場の規模の推計について

- 国土強靱化に資する民間市場規模（総計）は、2013年現在で約11.9兆円と推計。
- これは公的主体の行う強靱化関連の公的支出と同程度の規模。
- そのうち、国土強靱化に直接資する「コア市場」の伸びは、2013年から2020年にかけて年率5.8～7.8%に達し得ると試算。
- 推計の結果を実現していくためには、民間事業者や国・地方公共団体等の間で共有した上、国等には着実な国土強靱化施策の推進が、民間には積極的な市場への参入が求められる。

附属資料：

- 国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン案
- 国土強靱化に関する民間市場規模の推計の概要